

市報

とす

7  
2009 July

平成21年7月1日号 No.1118

### 今号の主な内容

- 特集：財政公表…… 2
- 特集：社会を明るくする運動…… 4
- 新型インフルエンザの予防を継続しましょう…… 5
- 図書館の広域利用がスタート…… 6
- 鳥栖山笠・まつり鳥栖…… 8



### 代表チームが世界レベルのプレーを披露

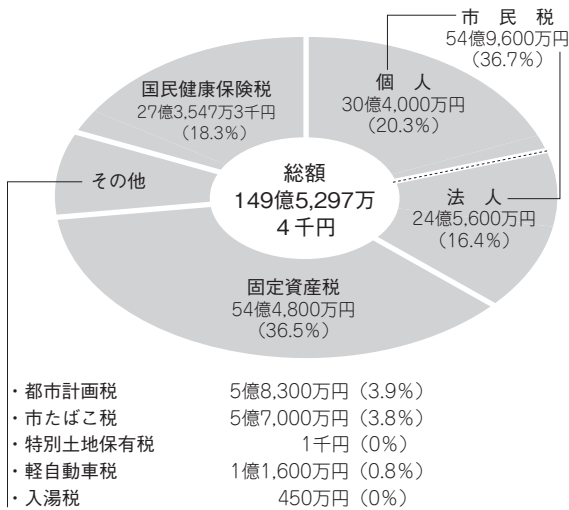
「U20世界ラグビー選手権」予選プールDの試合が6月5日・9日・13日の3日間、ベストアメニティスタジアムで行われました。この大会は世界16カ国の20歳以下代表チームが参加するもので、鳥栖市のほか全国5会場で開催。市内では、オーストラリア、カナダ、トンガ、ウェールズが熱戦を繰り広げました。

# 予算の執行状況

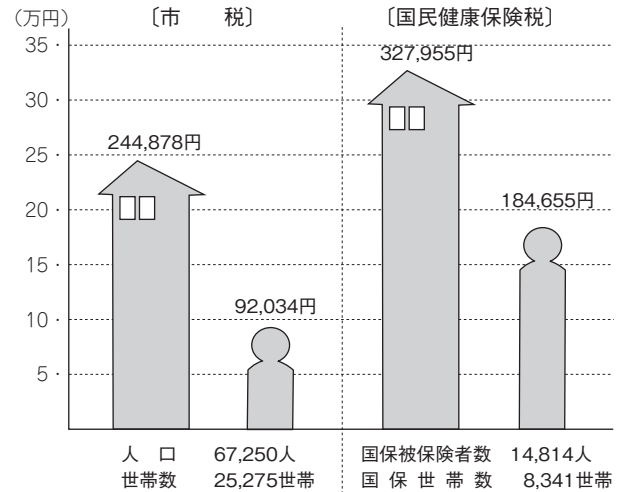
平成20年10月1日から平成21年3月31日までの鳥栖市の財政状況をお知らせします。

平成21年3月31日現在

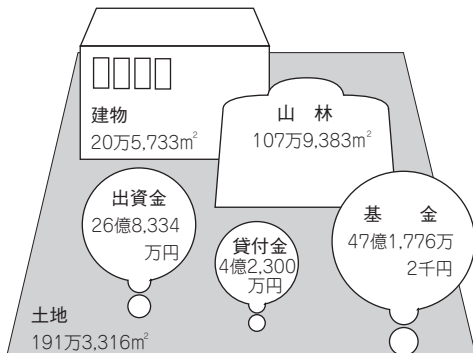
## 市民負担



## ◎1世帯・1人当たり◎



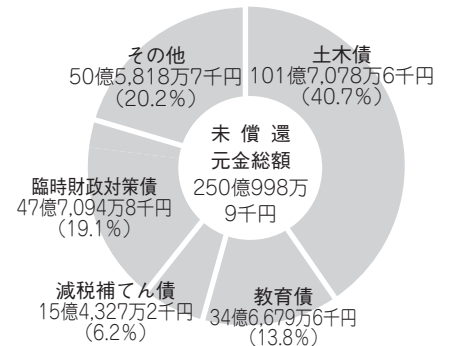
## 市有財産



## 一時借入金

一般会計	0円
特別会計 国民健康保険	14億5,000万円
老人保健	0円
後期高齢者医療	0円
農業集落排水	0円
鳥栖駅東土地区画整理	0円
新鳥栖駅西土地区画整理	0円
産業団地造成	0円

## 市債



大規模改修工事を行った鳥栖西中学校体育館

### ■一時借入金

一時借入金は、家計に例えればお金がない時にやむを得ず支払いのためキャッシングを利用するようになります。

持ち合わせの現金が不足することで事業費の支払いが滞らないよう、地方公共団体が一時的に銀行などの金融機関から借り入れるお金のことで、その年度内に返す必要があるもののことを言います。

### ■市債

家計に例えれば長期ローンにあたるものです。地方公共団体が道路整備や学校の大規模改造などの大型事業を行う際に、一部を借り入れ、5～30年かけて返済していきます。長期間に渡って使用される公共施設は、それを利用する次世代の市民にも費用を負担してもらう必要があります。市債は、世代間の負担を公平にする役割を担っています。

# 平成20年度歳入歳出

## 収入と支出

	〔歳入〕			〔歳出〕		
	予算額	収入済額	(%) 収入率	予算額	支出済額	(%) 執行率
一 般 会 計	232億5,915万3千円	198億5,902万7千円	85.4	232億5,915万3千円	200億7,413万4千円	86.3
特別会計 国民健康保険	77億 684万9千円	53億6,667万8千円	69.6	77億 684万9千円	69億8,239万1千円	90.6
老人保健	5億9,608万1千円	5億6,738万3千円	95.2	5億9,608万1千円	5億7,234万5千円	96.0
後期高齢者医療	5億9,044万7千円	5億5,434万4千円	93.9	5億9,044万7千円	5億 332万3千円	85.2
農業集落排水	2億3,388万2千円	2億3,139万2千円	98.9	2億3,388万2千円	2億2,182万円	94.8
鳥栖駅東土地区画整理	1億5,985万3千円	1億5,985万2千円	100.0	1億5,985万3千円	1億5,580万2千円	97.5
新鳥栖駅西土地区画整理	1億3,336万8千円	7,756万円	58.2	1億3,336万8千円	6,474万9千円	48.5
産業団地造成	2億2,018万3千円	138万2千円	0.6	2億2,018万3千円	1億6,668万5千円	75.7
水道事業 収益的収支	13億6,176万7千円	13億6,979万4千円	100.6	11億8,740万4千円	11億5,988万8千円	97.7
資本的収支	3,248万9千円	3,276万9千円	100.9	6億2,944万円	6億 936万7千円	96.8
下水道事業 収益的収支	19億7,897万4千円	20億1,509万4千円	101.8	17億5,835万5千円	17億5,583万4千円	99.9
資本的収支	26億6,571万1千円	26億6,999万5千円	100.2	35億7,084万1千円	35億6,927万6千円	99.9

### ◎ 一般会計 ◎

平成20年度下期の一般会計予算は232億5,915万円となり、上期と比較すると18億3,574万円の増(8.6%)となりました。

その主な内容(上期との比較)は、歳入では、市税が2億6,450万円の増(2.2%)、国庫支出金が13億363万円の増(58.9%)、市債が1億4,360万円の増(12.8%)となっています。

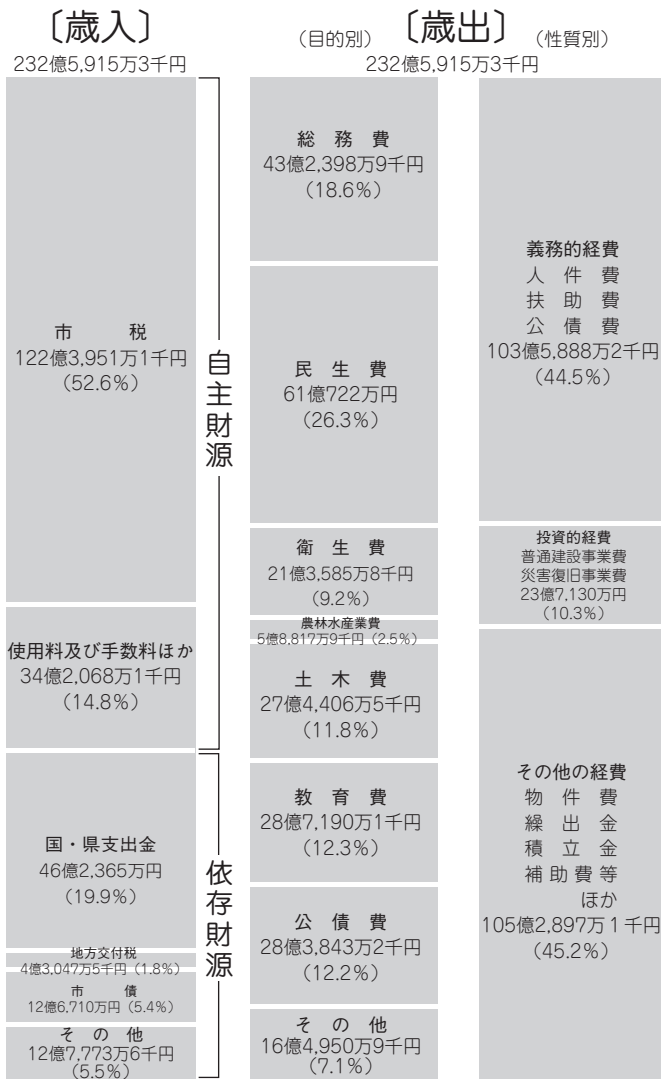
歳出では、総務費が定額給付金給付事業などで15億7,730万円の増(57.4%)、教育費が弥生が丘小学校の開校に伴う経費などで1億494万円の増(3.8%)となりました。

次に、基金の残高は、前年度末より1億7,881万円の減(△3.7%)の47億1,776万円となりました。

また、特別会計を含む市債の残高は、上期より334万円の増では横ばいとなっています。

## 主な事業

■鳥栖地区広域市町村圏組合(介護保険)負担金	4億4,500万4千円
■ごみ減量化対策経費	6,959万1千円
■ごみ収集事業	2億9,557万8千円
■鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	10億7,657万3千円
■とりごえ荘・やまびこ山荘管理運営経費	7,431万1千円
■道路舗装・側溝等工事	1億4,438万円
■交通安全施設整備事業	1,906万7千円
■大刀洗・立石線道路改良事業	798万2千円
■村田町住宅・平田線道路改良事業	6,835万2千円
■轟木・村田線道路舗装事業	2,750万2千円
■道路新設改良事業	9,332万3千円
■既設公営住宅改善事業	5,730万円
■地方バス路線維持費補助事業	5,269万円
■新幹線用地取得業務受託事業	718万4千円
■小中学校耐震・大規模改修工事	1億8,573万6千円
■鳥栖駅東土地区画整理事業	1,029万円
■新鳥栖駅西土地区画整理事業	8,275万2千円
■産業団地造成事業	1億6,668万5千円





あなたは  
この運動を  
知っていますか

社会を  
明るくする  
運動

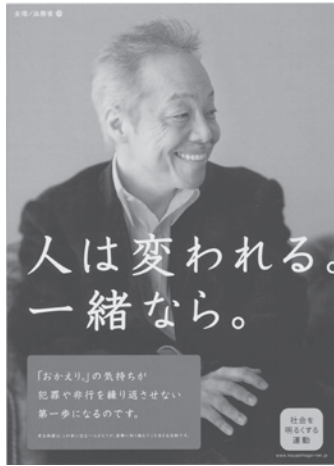
この運動は、地域からの  
活動が始まりです

「社会を明るくする運動」は、私たち国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年59回目を迎えるこの運動は、昭和24年に東京・銀座の商店街連合会の有志の人々が行った「犯罪者予防更生法実施記念銀座フェア」という地域の活動が始まりです。

犯罪や非行は、地域社会で起こり、犯罪や非行をした人はいずれ地域社会に戻ってきます。

この運動では、彼らを1人の地域住民として受け入れ、そ



の立ち直りを支援することが、安全で安心な地域社会の実現につながると考えています。

「迎え入れ、支える」という  
気持ちが大切です

社会を明るくする運動のキャッチコピーは、一昨年、昨年と2年続いて「おかえり」でした。自らの過ちを悔いて償いを誓った人の更生を支え、犯罪や非行を防ぐためには、地域社会で暮らす私たちが温かく迎え入れる「おかえり」という気持ちが必要です。

今年のキャッチコピーは「人は変わる。一緒なら」です。犯罪や非行を繰り返させないためにも「人は変わる。一緒なら」という気持ちで、支えていくことが大切です。

# 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、安全・安心の地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月はこの運動の強調月間になっています。

■問い合わせ…総務課庶務防災係 (☎85-3506)

街頭やまつりで市民の  
皆さんに呼びかけます

社会を明るくする運動鳥栖・三養基地区推進委員会では、7月の強調月間に合わせて広報活動などを行い、広く市民の皆さんに、運動への理解と協力を呼びかけていきます。

■法務大臣メッセージ伝達と街頭広報 (7月3日)

■鳥栖駅前街頭広報 (7月3日)

■きのくに祭り (基山町)パレード時の街頭広報 (7月18日)

■まつり鳥栖パレード時の街頭広報 (7月26日)

■サガン鳥栖ホームゲーム時に、ベストアメニティスタジアム電光掲示板で広報 (7月)

■保護司会による麓刑務所への「慈愛の像」寄贈 (7月中旬)

作文や標語で皆さんの  
気持ちを伝えてください

社会を明るくする運動中央推進委員会では、次のとおり、同運動についての作文や標語、そして運動の新

名称を募集します。  
皆さん、ふるってご応募ください。

応募方法など詳しくは、佐賀保護観察所 (☎0952・24・4291)へ。

■作文コンテスト  
対象 ●小・中学生

テーマ ●犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなど

枚数 ●400字詰め原稿用紙3〜5枚程度

応募期限 ●9月28日(月)

■標語・運動の新名称  
募集内容 ●①標語②運動の新名称

テーマ ●①犯罪や非行の防止または犯罪や非行をした人の更生②社会を明るくする運動の趣旨をわかりやすく表した新しい名称※今回募集する新名称は第60回から使用します

応募期限 ●7月30日(木)

社会を  
明るくする  
運動

強調月間中は  
これらの  
取り組みを  
行います



# 新型インフルエンザ

## 秋からの第2波に備え、予防を継続しましょう

### 感染予防を 心掛けましょう

### 家庭内で患者が 発生したら

きエチケットを守る。

- ① 外出後などこまめに石けんと流水で手洗いし、うがいをする。
- ② 室内の換気を適度に行う。
- ③ 食事、運動、休養など規則正しい生活を心掛け、体調を整える。
- ④ 人込みを避けると共に、マスクなどを必ず着用する。
- ⑤ せき・くしゃみをする際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、1m以上離れる(せ

- 秋からの新型インフルエンザ第2波が懸念されています。軽症の場合や今後の感染状況によっては、自宅での家族による看護も考えられます。家庭内での看護を行う際の注意点などは次のとおりです。
- 看護を行う際の注意点
- ①せきや下痢などの症状を観察し、1日数回(おおむね6時間おき)体温を測定し、記録する。
- ②脱水を防ぐため、こまめに水分補給をさせる(1日2ℓを目標)。
- ③消化吸収のよい食事を摂取させる。
- 感染拡大を防ぐために
- ①患者と家族共にマスクを着用する。
- ②患者は原則として居室に隔離し、家族の接触は最小

- 限にする。
- ③患者と家族共に、こまめに手洗いとうがいをする。
- ④患者の手の触れる場所は、消毒薬(キッチン用漂白剤や消毒用エタノール)で消毒する。
- ⑤患者から出るごみ(特に鼻水、痰が含まれたティッシュペーパーなど)は下記のとおり処理する。
- ⑥不要不急の外出を控える。
- 家族全員の体調を確認しましょう
- 家族に症状がない場合も、潜伏期間が7日間程度あることを考慮し、患者の発症から10日間は体温を測るなど経過を観察しましょう。症状が見られる場合は、佐賀県発熱コールセンターへ連絡してください。

■問い合わせ  
保健センター(☎85・3650)

### 血液・嘔吐物・痰などが付着したものの処理

- ①血液・嘔吐物などで汚染された床面や器具物品の処理には、状況に応じてガウンを着用し、必ず使い捨ての手袋を着用する。使い捨ての手袋がない場合はビニール袋等を使用し、素手で触らないようにする。
  - ②血液・嘔吐物などをペーパータオルで拭き取った後、消毒薬で消毒する。
  - ③除去しきれない付着物には直接消毒薬を使用せず、薬用石鹼で除去し、消毒する。
  - ④消毒は、血液・嘔吐物などが付着した部分をペーパータオルで覆い(飛散防止)、その上から消毒薬をかけて拭くか、消毒薬をしみこませたペーパータオルで拭く。
  - ⑤患者から出るごみや処理後の手袋は、ウィルスに汚染されている可能性が高いので、すぐに2重にしたビニール袋などに入れて密閉し処理する。
  - ⑥手袋を外した後は、すぐに手を洗い消毒をする。
- ※特に、ごみ収集業務の作業員への感染を防止するためにも、患者の血液などが付着したものはビニール袋などに入れ、口をしっかり結んでから、指定ごみ袋に入れてください。

新型インフルエンザに関することは何でも、電話で受け付けます。

☎ 発熱コールセンター

☎: 0120-82-1025

はつねつセンターにコール

QRコード対応の携帯電話で右のQRコードを読み取ると、アドレス帳への登録ができます。



24時間対応しています。なお、受け付けはFAXでも行っていますので、ご利用ください。

FAX: 0952-25-7055

# 図書館広域利用

## 3市1町で7月1日スタート

鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町で構成する図書館協力推進協議会では、7月1日から3市1町の図書館広域利用を始めます。同市・町にお住まいの人であれば、区域内にあるどの図書館も利用することができます。利用できる図書館は左表のとおりです。

図書館名	住所と電話番号	開館時間
鳥栖市立図書館	鳥栖市布津原町 11-21 ☎85-3630	10時～19時 10時～18時(土・日)
久留米市立中央図書館	久留米市野中町 970-1 ☎38-7116	10時～20時 10時～18時(土・日・祝)
久留米市立中央図書館西分館	久留米市日吉町 3-19 ☎39-5620	10時～18時
久留米市立田主丸図書館	久留米市田主丸町田主丸 770-1 ☎0943-73-4031	〃
久留米市立北野図書館	久留米市北野町 273-1 ☎78-2308	9時～17時
久留米市立城島図書館	久留米市城島町椿津 1-1 ☎62-1777	10時～18時
久留米市立三潨図書館	久留米市三潨町玉満 2949-1 ☎64-6010	〃
筑邦市民センター図書室	久留米市大善寺町宮本 165-6 ☎27-4210	10時～20時 10時～18時(土・日・祝)
耳納市民センター図書室	久留米市善導寺町飯田 202-1 ☎47-0995	〃
くるるん図書コーナー	久留米市天神町 8 ☎34-5571	10時～18時
男女平等推進センター図書情報ステーション	久留米市諏訪野町 1830-6 ☎30-7801	9時30分～20時 9時30分～17時30分(日)
小郡市立図書館	小郡市大板井 136-1 ☎72-4319	10時～18時 10時～20時(金)
基山町立図書館	基山町宮浦 350-6 ☎92-0289	9時～17時

### ■注意事項

①各図書館で、住所などを確認できるものを提示して貸し出しカードを作ってください。借りた図書などは、必ず貸し出しを受けた図書館に返却してください。②休館日、利用方法などはそれぞれ異なります。詳しくは各図書館へお問い合わせください。



久留米市立中央図書館も利用できます

## 差し押さえた動産を公売します

市では、滞納処分により差し押さえた動産をインターネットで公売します。詳しくは市ホームページ

(<http://www.city.fosui.jp>) をご覧いただくか、税務課

管理収納係へ。

公売物件 ● ガラス製グラタン皿ほか

申込期間 ● 7月14日(火) 13時から同27日(月) 17時

まで

入札期間 ● 7月31日(金) 13時から8月3日(月) 15時

時まで(変更になる場合があります)

あります)

その他 ● 滞納市税が完納された場合などは公売を中止します

■公売物件下見会

とき ● 7月23日(木) 13時～16時

ところ ● 市役所市民ホール

その他 ● 下見会以外で公売物件を直接見る機会はありません

■問い合わせ

税務課管理収納係 (☎85・3587)

## 住基カードの無料交付を行っています

市では、住民基本台帳カードの交付手数料500円を無料にしています。無料期間は平成23年3月31日までです。

住民基本台帳カードは、銀行などで本人確認書類として利用できる公的な身分証明書です。発行は、市民課へ申請してください。

持ってこられるもの ● ①公的機関が発行した顔写真付きの

■問い合わせ

市民課市民係 (☎85・3580)

身分証明書(持っていない人は手続きについて説明しますので、そのままお越しください) ②6カ月以内に撮影した写真(サイズは縦4.5cm×横3.5cm。市民課窓口でも無料で撮影しています)

# 限度額適用認定証

医療費の支払いが自己負担額までで済みます

入院時の医療費が高額療養費に当てはまる（同じ人が同一月中に同じ医療機関に支払った医療費が自己負担限度額を超える）場合には、「限度額適用認定証」



国保年金課で交付します

の交付を受けると便利です。

保険証と一緒に病院窓口へ提示することで、病院窓口での支払いが自己負担限度額内で済みます。

また、70歳から74歳までの人は、高齢受給者証によりあらかじめ自己負担限度額以内の支払いになっています。この場合、住民税非課税世帯であれば、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、さらに非課税世帯の自己負担限度額まで下げることができます。

## 認定証の交付手続き

限度額適用認定証の交付を受けるには国保年金課窓口での申請が必要です。

対象 ●国保税を滞納していない国民健康保険加入者  
●保険証、印鑑

その他 ●社会保険などに加入している人は加入している健康保険組合にご相談ください。現在交付済みの同認定証の有効期限は7月31日までです。引き続き必要な場合は、7月中に更新の手続きをしてください

■問い合わせ  
国保年金課健康保険係（☎85・3582）

被保険者証、認定証ともに更新手続きは必要ありません。

詳しくは国保年金課または県後期高齢者医療広域連合（☎0952・64・8476）へ。

■問い合わせ  
国保年金課健康保険係（☎85・3582）

# 国民年金保険料

免除や納付猶予の制度があります

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度ですが、失業などの経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請をして承認されれば保険料が免除されます。

市では7月から来年6月までの免除申請を受け付けています。国保年金課窓口で手続きをしてください。

法定免除と申請免除  
国民年金の保険料免除制度には、法定免除と申請免除の2種類があります。

法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受けている人などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

一方、申請免除は、前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。

審査では本人、配偶者、世帯主、それぞれの所得を

## 30歳未満は納付猶予も

このほか、30歳未満の人の保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度（所得審査は世帯主を除き、本人、配偶者が対象）もあります。

なお、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間が過去10年以内であれば、後から納付（追納）することができます。将来受け取る年金額が少なくならないよう、保険料の追納をお勧めします。

■問い合わせ  
国保年金課年金保険係（☎85・3583）

## 後期高齢者 医療 被保険者証などの更新

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証（ピンク色）」の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証（草色）は7月中旬に簡易書留で郵送しますので8月から使用してください。また、住民税非課税世帯

の申請者にも交付している「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日までです。8月以降も継続して対象となる人には、新しい認定証を7月中に郵送します。



# 鳥栖山笠・まつり鳥栖

## 鳥栖の夏の風物詩、今年も盛大に開催

### 鳥 栖 山 笠

昭和3年に始まった勇壮な鳥栖山笠は、6基の山車と3基の子ども山が「わっ



たくさんの声援と力水をお願いします

しよい！わっしよい！の掛け声とともに市街地を勢いよく駆け抜けます。沿道の皆さんの力水が引き手に勢いを与えます。たくさんのご声援をお願いします。詳しくは鳥栖山笠奉賛会へ。

と き ● 1日目 7月18日 (土) ▽ 2日目 7月19日 (日)、各日13時、鳥栖八坂神社で開会

### まつり鳥栖

まつり鳥栖2009実行委員会では、「まつり鳥栖2009」を開きます。

# ブルーベリー摘みとおやつ作り

市食生活改善推進協議会では「ブルーベリー摘みとおやつ作り」を開きます。

と き ● 8月2日(日) 9時30分～13時

ところ ● 高田町公民館 持ってくるもの ● エプロン、三角巾(大きめのバンダナなどでも可)、タオル、帽子、水筒、軍手、米(1人につき、1/2カップ)

定員 ● 15家族(申し込み多数の場合は抽選) 参加費 ● 1人300円(小

当日はパレードやよさこい踊り、各商店街のイベントや中央公園内でのバザーなど多彩な催しを行います。また、本通町公民館では15時から19時まで浴衣の着付け・着直しを無料で行います。たくさんの方の参加と来場をお願いします。

なお、パレードやバザーなどに参加する人は7月10日(金)までに同委員会へ申し込んでください。

と き ● 7月26日(日) 13時～21時 ところ ● 中央公園ほか

### 問い合わせ

鳥栖山笠奉賛会 (☎83・3121) まつり鳥栖2009実行委員会 (☎83・8415)

学生未満は無料。ブルーベリーは100gあたり300円で持ち帰りできます) 申し込み ● 7月6日(月)から7月17日(金)までに保健センターへ

### 問い合わせ

保健センター (☎85・3650)

# ふれあふサッカー選手大会

## サガン鳥栖の選手によるフットサル教室も行います

対象 ● 市内の小学生とその保護者

と き ● 8月9日(日) 8時受け付け開始

ところ ● 北部グラウンド

内容 ● 親子フットサル教室 II サガン鳥栖の選手が講師として参加します ▽ 小学生フットサル大会 II 1チーム5～9人。1・2年生は親子で参加できます。3年生以上は小学生のみで参加してください

参加費 ● 無料 その他 ● スパイクは使用できません



プロの選手と楽しくプレー

申し込み ● 7月29日(水)までに教育委員会スポーツ振興課へ

### 問い合わせ

スポーツ振興課 (☎85・3522)

# 水道メーターの検針にご協力を

市では、水道メーターの検針を行うため毎月中旬に検針人が各家庭を訪問しています。

正確な検針を行うため、次の点にご協力ください。

- ・メーターボックスの上には駐車したり、物を置いたりしないでください
- ・メーターボックスが草や

土で隠れてしまわないよう管理をしてください

・犬を飼っている場合は、出入り口やメーターボックスから離れたところにつないでください

### 問い合わせ

上下水道局管理課 (☎85・3538)

# 少年少女体験学習事業

## 夏休みに楽しく有意義な体験をしませんか

教育委員会では「鳥栖市少年少女体験学習事業」の参加者を次のとおり募集します。

夏休みに楽しく有意義な体験をしませんか。ぜひ、ご参加ください。

対象 ●市内の小学4～6年生

とき ●8月18日(火)・19日(水) 1泊2日  
ところ ●NPO法人市村自然塾九州(河内町)

定員 ●35人。応募者多数の場合7月23日(木)18時30分から市役所2階第1会議室で公開抽選を行います(抽選は今まで参加したことのない人を優先)

内容 ●竹細工作り、みそ作り、肝だめしなど

参加料 ●1人4000円(食事代、材料費などを含む。当日集金します)

申し込み ●7月21日(火)までに所定の申込書に必要な事項を記入して、同委員会生涯学習課(〒841-1851)鳥栖市宿町1-1-8番地 FAX 83-0042へ持参、FAX または郵送してください。申込書は同課に用意しています。また、はがきで応募する場合は、①氏名(ふりがな)②学校名・学年③住所④電話・FAX番号⑤保護者名(押印してください)を記入してください

## 定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金と子育て応援特別手当は、申請をしないと受け取ることができません。まだ申請が済んでいない人は、早めに申請してください。

また、申請書が届いていない人や申請書を紛失した人は、総合政策課(定額給付金)またはこども育成課(子育て応援特別手当)へお問い合わせください。

期限までに申請していない人は、受け取りを辞退したものと見なされますので、ご注意ください。

■問い合わせ  
総合政策課 (☎ 85・3511)  
こども育成課 (☎ 85・3552)

## 勝尾城筑紫氏遺跡展示室

### 写真パネルや出土遺物などを展示しています

教育委員会では、勝尾城筑紫氏遺跡の写真パネルや



調査の成果物などを展示

出土遺物といった調査の成果などの展示室を牛原町文化財整理室(鳥栖市牛原町1459-1 ☎84・2806)に設置しました。

展示室の見学を希望する人は事前に、教育委員会生涯学習課へ(職員は常駐していませんのでご注意ください)。同遺跡は、平成7年度か

■問い合わせ  
生涯学習課 (☎ 85・3694)

ら16年度までに遺跡の時期や範囲などを把握するための確認調査が行われ、勝尾城をはじめ武家屋敷や町屋など、城下町の全体がよく残っていることが判明しました。その後、戦国時代を代表する重要な遺跡として、平成18年1月にその主要部が国の史跡に指定されました。

■問い合わせ  
生涯学習課 (☎ 85・3695)

## 児童センター教室

児童センターでは、小学生を対象に下記教室の参加者を募集します。申し込み期限は7月10日(金)。申し込み方法など詳しくは、児童センターへ。

教室名	対象学年	とき
運動遊び 低学年	1～3年	7/21・7/28・8/4・8/7・8/18・8/25、10時～12時
運動遊び 高学年	4～6年	7/21・7/28・8/4・8/7・8/18・8/25、14時～16時
折り紙 低学年	1～3年	7/22・7/29・8/5・8/19・8/26、10時～12時
折り紙 高学年	4～6年	7/22・7/29・8/5・8/19・8/26、14時～16時
焼き物 低学年	1～3年	7/23・7/30・8/27、10時～12時
焼き物 高学年	4～6年	7/24・7/31・8/28、14時～16時
絵画 低学年	1～3年	7/27・8/3・8/10・8/17・8/24、14時～16時
絵画 高学年	4～6年	7/28・8/4・8/11・8/18・8/25、10時～12時
一輪車 初級	1～6年	8/10・8/11・8/12・8/13 10時～12時(12日のみ14時～16時)
一輪車 中級	〃	8/8・8/10・8/12・8/14 10時～12時(10日のみ14時～16時)
一輪車 上級	〃	8/11・8/13・8/14・8/29 14時～16時(29日のみ10時～12時)

※一輪車教室対象者…初級:初心者～補助があれば数m乗れる人、中級:アイドリングができる人、上級:補助なしで5m以上乗れる人  
※折り紙・焼き物・絵画教室は、材料費が必要です

■問い合わせ  
児童センター (社会福祉会館内 ☎85-3616)

## 鳥栖・三養基地区消防事務組合 消防職員を募集

鳥栖・三養基地区消防事務組合では次のとおり採用試験を行います。

**試験区分・職務内容** ●消防A・消防B・消防C=消防に関する一般事務と火災予防、火災鎮圧、人命救助、救急業務など

**採用予定人員** ●消防A・B・C合わせて4人

**受験資格** ●消防A=昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた大学卒業者(来年3月卒業見込みの人を含む)▽消防B=昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた短大卒業者(来年3月卒業見込みの人を含む)▽消防C=昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた高校卒業者(来年3月卒業見込みの人を含む)※消防A・B・Cともに他にも条件があります。詳しくは試験案内をご覧ください

**第1次試験** ●9月20日(日)9時30分、鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部集合(学科、体力試験)

**第2次試験** ●11月初旬(作文、適性検査ほか)

**受付期間** ●8月3日(月)から同14日(金)まで

**申込書の請求** ●鳥栖・三養基地区消防事務組合総務課や鳥栖市役所で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込請求」と朱書きし、120円切手を貼ってあて名を明記した返信用の封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封し、同課(〒841-0037鳥栖市本町3丁目1488番地1)へ

### ■問い合わせ

鳥栖・三養基地区消防事務組合総務課(☎83-7994)

## 栖の宿のランチバイキングが 夏メニューに変わりました

とりごえ温泉 栖(すみか)の宿のランチバイキングが夏メニューに変わりました(大人1,000円、子ども700円)。ランチバイキングに温泉入浴料がついたスパセットは1,100円です。温泉でゆったりして、さわやかな夏メニューになったランチバイキングを楽しみませんか!

また、17時から21時までは、レストラン隣の庭で、「ガーデンバーベキュー&生ビール祭り」も実施しています。串焼き2本と生ビール中ジョッキ1杯に枝豆、カツオのたたき、ウイナーがついて2,000円です。

また、予約の際にご相談いただきますと、送迎バスについても対応します。

とりごえ温泉 栖の宿では、鳥栖商工会議所発行のプレミアム付き商品券「鳥く栖っ券」もご利用いただけます。

皆様のご利用をお待ちしています。

### ■問い合わせ

とりごえ温泉 栖の宿(☎82-5005)

## スポーツ



### スポンジテニス教室

**対象** ●小学生以上の市内  
居住者

**とき** ●8月3日(月)・

6日(木)・10日(月)・17

日(月)・20日(木) 19時

30分〜21時

**ところ** ●市民体育センター

**定員** ●30人(先着順)

**参加料** ●無料

**申し込み** ●事前にスポーツ

振興課(☎85・3522)

## 市民水泳大会

県民体育大会出場選考会  
も兼ねた市民水泳大会を次  
のとおり行います。

**詳しくは**市水泳連盟・阿

世賀(☎090・108

0・8860)へ。

**参加資格** ●18歳以上の市内

居住者(高校生を除く)

**とき** ●7月26日(日)、

11時受け付け(雨天決行)

**ところ** ●鳥栖北小学校プー

**種目** ●県民体育大会要綱

## 講座



に準じた自由形、平泳ぎ、  
背泳ぎ、バタフライ。距離  
は男子29歳までの種目のみ  
が50mで、そのほかは25m  
申し込み ●当日会場で

### 七宝焼教室

**対象** ●60歳以上の市内居  
住者

**とき** ●毎月第1・3木曜

日、10時〜12時

**ところ** ●中央老人福祉セン

ター

### 危険物取扱者の 保安講習

**とき** ●9月8日(火)ま

たは25日(金)どちらも13

時30分〜16時30分(受け付

けは13時)

**ところ** ●JAGグリーンパレ

ス(神辺町)

**受付期間** ●8月3日(月)

から同20日(木)まで

**申し込み** ●県危険物安全協

### 介護(2級課程)講習会

**対象** ●60歳から64歳まで  
の働く意欲のある人

**とき** ●8月4日(火)か

ら9月15日(火)までのう

ち20日間。そのほかに実習

もあります。詳しい日程や



# 夏休みワンパク教室

市立図書館では、夏休みワンパク教室を開きます。参加無料。参加を希望する人は、7月7日(火)から7月15日(水)までに所定の申込用紙またははがきに①講座名②住所③氏名④学校名・学年⑤性別⑥電話番号を記入し市立図書館(〒841-0053鳥栖市布津原町11-21)へ。同日必着。申込用紙は図書館に用意しています。

定員を越える場合は抽選。参加できない人には、受講日の1週間前までに連絡します。

## ■夏休みワンパク教室I

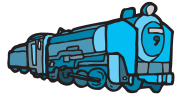
対象 ● 小学3～6年生

とき ● 7月28日(火) 14時～15時30分

内容 ● 郷土の歴史教室(鉄道の話と簡単な模型作り)

定員 ● 50人

持ってくるもの ● 筆記用具、はさみ、のり、両面テープ



## ■夏休みワンパク教室II

対象 ● 小学1～6年生

とき ● 7月30日(木) 14時～15時30分

内容 ● リサイクル工作教室(紙コップで楽器作り)

定員 ● 20人

持ってくるもの ● 筆記用具、紙コップ1個、先折れストロー1本、シール・おりがみなどの飾り用品、カッター、はさみ、のり、セロテープ



## ■夏休みワンパク教室III

対象 ● 小学1～6年生

とき ● 8月7日(金) 14時～15時30分

内容 ● 田代の薬の歴史と工作教室(薬草を使ったリース作り)

定員 ● 30人

持ってくるもの ● 筆記用具、材料費 300円



## ■問い合わせ

市立図書館 (☎85-3630)

# 試験



## III 裁判所事務官採用試験

平成21年度の裁判所事務官採用III種試験を次のとお

時間はシルバー人材センター(☎84・3147)へお問い合わせください  
● 市民体育センター  
● 無料  
● 30人  
● 申し込みセンターへ

## 消費生活専門相談員

「消費生活専門相談員認定制度」は、(独)国民生

り行います。  
詳しくは佐賀地方裁判所事務局総務課(☎0952・23・3161)へ。  
● 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人  
● 7月14日(火)から同22日(水)まで  
● 9月13日(日)

活センターが、消費生活センターなどで消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度です。  
資格認定試験は毎年全国各地で開催されており、受験資格は問いません。  
● (独)国民生活センターのホームページ(<http://www.kokusen.go.jp/>)からダウンロードできるほか市消費生活センター(市民協働推進課内 ☎85・3576)にも用意しています。

# 労働



## 退職金の準備は「中退共」で

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。  
掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典があります。また、適格退職年金制度から中退共制度に移行できます。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。  
詳しくは(独)勤労者退職金共済機構(☎03・3436・0151)へ。

## 鳥栖経営革新塾の受講生を募集

鳥栖商工会議所では、新事業を行うための経営戦略、組織マネジメントなどの知識・ノウハウの体得を支援する経営革新塾を開催します。

第1次試験 ● 10月3日(土)  
申込期限 ● 8月10日(月)

ぜひ、ご参加ください。  
対象 ● 事業所の経営者・後継者・専従者・経営幹部など  
とき ● 8月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日) いずれも9時～16時  
● 鳥栖商工会議所  
● 5000円  
● 30人  
● 鳥栖商工会議所(☎83・3121)

## 雇用・能力開発機構各種講座

内容 ● ①職業ふれあいセミナー「旅館ホテル経営」  
②自分みがきセミナー「ビジネス・コミュニケーション」  
とき ● ①7月16日(木) 14時～16時  
②7月23日(木) 14時～16時  
● ①②とも(独)雇用・能力開発機構佐賀センター(佐賀市)  
● ①②とも各30人(先着順)  
● (独)雇用・能力開発機構佐賀センター(☎0952・26・9498)へ

# 市議会議員選挙

■投票日は11月15日

11月29日の任期満了に伴う市議会議員選挙の期日が、市選挙管理委員会の6月委員会で、次のとおり決まりました。

告示日●11月8日(日)

選挙期日●11月15日(日)

■投票所が一部変わります

次の衆議院議員総選挙から投票所が一部下表のとおり変わります。当てはまる町の人には、投票所を間違えないようご注意ください。

投票区	町名	新投票所
17	山浦町、原古賀町、山都町、桜ヶ丘町、原古賀住宅区、九千部学園	麓小学校会議室(体育館東隣接)
23	今町、柚比町、弥生が丘1～8丁目	弥生が丘小学校体育館

■問い合わせ

選挙管理委員会事務局 (☎85-3507)

## 不要入れ歯の回収にご協力ください

鳥栖ロータリークラブでは入れ歯を回収・リサイクルし、その収益金を福祉事業などへ活用しようと、市役所市民ホールとサンメッセ鳥栖に「不要入れ歯回収BOX」を設置しています。

回収している入れ歯は金属の使われているもののみ。入れ歯以外にも差し歯や冠ブリッジ、インレーなども受け付けています(汚れを落として熱湯消毒などをし、備え付けのビニール袋に用紙と共に入れ、BOXに投函してください)。

このほど、その収益金10万円を社会福祉協議会へ寄付しました。ご協力ありがとうございました。

■問い合わせ

鳥栖ロータリークラブ (☎85-0254)

## 平成21年 経済センサス - 基礎調査

どうぞご協力をお願いします



これからのまちづくりに活用するために、7月1日現在の事業所および企業について調査を行います。全国すべての事業所と企業が調査対象となる大規模な統計調査です。

総務省統計局 佐賀県 鳥栖市

## 教育



### 就学援助制度

市では、生活保護世帯に準じる程度に困窮している世帯で、公立小・中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品などの就学上必要な経費の一部の援助を行っています。

対象 ● 住民税非課税世帯、母子(父子)家庭で児童扶養手当を受けている世帯

帯など  
申し込み ● 児童・生徒が通学している学校もしくは学校教育課 (☎85・3520) へ

おこづかいどう使う?

対象 ● 小・中学生とその保護者

とき ● 7月11日(土) 10時～12時

ところ ● 旭公民館

定員 ● 10組(先着順)

内容 ● ゲームを通して、おこづかいの使い方を考えます

参加費 ● 無料  
申し込み ● 旭公民館 (☎82・2603) へ

青少年の非行問題に  
取り組む全国強調月間

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。鳥栖市青少年育成市民会議では、7月8日(水)にベストアメニティスタジアム前で啓発キャンペーンを行います。青少年を非行に走らせることなく健全に育成することとは重要な課題です。子ども

## クロスロードイベント情報

久留米市、小郡市、基山町のイベントコーナーです

### 水の祭典久留米まつり (久留米市)

とき ● 8月3日(月) から5日(水) まで

ところ ● 明治通りほか

内容 ● 明治通りでのマーチングやストリートパフォーマンス、1万人の「そろばん総踊り」などが行われる真夏の一大イベントです

問い合わせ ● くるめ水の祭典振興会 (☎31-1717)

### 第22回きのくに祭り (基山町)

とき ● 7月18日(土) 13時～20時30分

ところ ● J R 基山駅前周辺

内容 ● パレードや餅まき、綱引き大会、サガン鳥栖の選手との交流会、太鼓の演奏など

問い合わせ ● 基山町商工会 (☎92-2653)

もの人格を尊重しながら規範意識を育て、お互いに意思疎通ができる明るい家庭作りを心掛けてみましょう。



### 夏の交通安全県民運動

7月8日から同17日までの10日間、夏の交通安全県民運動が行われます。

市と市交通対策協議会では期間中、駅前駐輪場での指導、交通安全街頭キャンペーンなどを実施します。一人一人が交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止にご協力ください。詳しくは建設課管理係

## 各種相談

### ■8月の心配ごと相談

とき●毎週水曜日、9時30分～15時30分(第2・4水曜日は13時～15時30分)  
ところ●社会福祉会館(第2・4水曜日は市役所2階第1会議室)  
問い合わせ●社会福祉協議会(☎85-3455)

### ■言語・発達相談

とき●7月31日(金)13時～16時  
ところ●若楠療育園  
内容●発達、言葉の遅れなど  
申し込み●若楠療育園(☎83-1288)へ

### ■心理相談

とき●7月11日(土)9時～12時  
ところ●若楠療育園  
内容●障害がある子どもの悩みについて  
申し込み●若楠療育園(☎83-1288)へ

### ■社会保険相談

とき●8月6日・13日・20日・27日(いずれも木曜日)、10時～12時、13時～15時  
ところ●市役所2階第1会議室  
問い合わせ●佐賀社会保険事務所(☎0952-31-4191)  
※予約が必要です(予約先も同上)  
※県労務士会による「ねんきん定期便」および「ねんきん特別便」相談も同時開催

### ■無料法律相談(弁護士)

とき●毎週水曜日(祝日を除く)、13時～16時  
ところ●鳥栖市法律相談センター(秋葉町)  
申し込み●県弁護士会法律相談センター(☎0952-24-3411)へ

### ■8月の市民相談会

会場は市役所2階第1会議室。詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。

日 時	相談内容
12日(水)	9:30～12:00 人権相談
	9:30～15:30 行政相談
	13:00～15:00 法律相談(司法書士、要予約)
26日(水)	13:00～15:30 心配ごと相談
	9:30～15:30 行政相談
	10:00～12:00 ぐらしの手続相談(行政書士)
	13:00～15:00 法律相談(司法書士、要予約)
	13:00～15:30 心配ごと相談

※多重債務や相談に関する相談は司法書士による法律相談へ。予約は相談日の1か月前から受け付けます。  
※ぐらしの手続相談は外国人からの相談にも応じます。

(☎85・3598)へ。

### 市民文化会館 休館日を変更します

市民文化会館では、劇団四季ミュージカル公演「ウエストサイド物語」の開催に伴い次のとおり休館日を変更します。

詳しくは同会館(☎85・3645)へ。  
変更前●8月11日(火)  
変更後●8月12日(水)

### 特定健診を受けましょう

市では、平成21年4月1日現在で鳥栖市国民健康保険に加入している40歳以上の人へ「特定健診」の受診券を郵送しています。受診

期間は9月30日(水)まで。自身の健康のためにも健診を受けましょう(社会保険に変わった人は市が送付した受診券は使えません)。

また、平成21年4月1日以降に国民健康保険に加入した人で「特定健診」の受診を希望する人、後期高齢者医療受給者を対象に実施している「いきいき健診」の受診を希望する人は、国民年金課(☎85・3582)へご連絡ください。

### 国民健康保険税などの納付方法を変更できます

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付方法を「年金からの天引き」か

ら「口座振替」に変更できます。希望する人は、金融機関で申し込みをした後、

税務課の窓口で申請してください。10月分の年金天引きから口座振替に変更するためには7月31日(金)までに申請が必要です。また、現在、国民健康保険税が年金天引きになって

### 鳥栖やまびこ広島・呉研修団団員を募集

鳥栖やまびこ広島・呉研修団団員を募集(☎85・3588)へ。詳しくは税務課市民税係

修団事務局では、団員を募集します。応募方法など詳しくは同

局・松隈(☎83・3192)へ。  
参加資格●一般団員●小学生から中学3年生まで  
で、事前研修会に参加できる人▽指導員●高校生以上  
とき●8月21日(金)から23日(日)まで  
内容●広島市や呉市を訪れ、世界文化遺産などを見学します  
定員●一般団員●40人程度▽指導員●若干名。先着

参加費●小・中学生●2万5000円▽指導員●2万7000円



# 認知症の人や家族が安心できるまちを目指して 認知症サポーター養成講座

市では「認知症サポーター養成講座」を開きます。この講座は、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守るサポーターを増やすことで、安心して暮らせるまちをつくらうとする取り組みです。

10人以上の受講希望者を対象に、市から講師を派遣します。町内会や職場、各種グループ、友人同士などで受けてみませんか。お気軽に申し込みください。

**内容** ● 認知症の症状や認

知症の人との接し方など  
時間 ● 60～90分程度  
会場 ● 受講希望者で準備してください。準備が難しい場合は、市へご相談ください  
受講料 ● 無料  
その他 ● 講座修了後に、サポーターの印としてオレングリーンを渡します。これは市に登録されるものではありません  
申し込み ● 講座開催の1カ月前までに、所定の申込書に必要事項を記入し社会福



このリングがサポーターの印

社課へ。申込書は同課に用意しています。なお、講師の都合により希望の日時に応じられない場合があります

■問い合わせ  
社会福祉課高齢者福祉係  
(☎85・3554)

## 日本脳炎予防接種の接種内容が変わります

今年の6月2日から、日本脳炎予防接種を受ける場合、新しく開発された「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」(以下「新ワクチン」)を使用できるようになりました。

これに伴い、接種内容が次のように変わります。

1期	3歳以上 7歳6か月未満	接種する場合、 <b>新ワクチンが従来のワクチンが選択できます。</b>
2期	小学4年生と 小学5年生	この年齢への有効性や安全性が確立していないため、 <b>新ワクチンは接種できません。</b> 接種する場合は従来のワクチンのみ。

日本脳炎予防接種は、従来のワクチンを使用した後に重症ADEM(急性散在性脳脊髄炎)を発生した事例を受け、平成17年から積極的な勧奨を控えています。1期と2期の両対象者とも従来のワクチンを接種する場合は、同意書への記入が必要です。

また、新ワクチンも、使用する場合は注意が必要です。

今年も、対象者への通知は行いません。保健センターでは、接種を希望する人へ説明書や予診票、同意書などを送付しますので、必要な人はご連絡ください。

■問い合わせ  
保健センター (☎85-3650)

## スプレー缶を「もやせるごみ」の袋で出さないでください!!

可燃性のスプレー缶が、もやせるごみ用袋の中に混じっていることがあります。

そのような行為は、爆発や火災などによる作業員の事故や、施設の操業停止の原因につながります。スプレー缶は次の方法で処理してください(「ごみ・資源物の出し方」の冊子をご参照ください)。

詳しくは環境対策課へ。

### ■スプレー缶の排出方法

- ① 中身を使い切る。
- ② 穴を開ける。
- ③ 各町区や市役所で実施している資源物の回収日に出す。



きちんとガスを抜きましょう

※穴を開ける際は十分ご注意ください。専用の器具も市販されています。

■問い合わせ  
環境対策課 (☎85-3561)

## 寄付

5月31日  
現在  
(敬称略)

### 香典返し

市社会福祉協議会へ▽執行千津子(三島町・亡父茂喜)▽松隈幹雄(本町・亡母ツル)▽伊藤幸弘(高田町・亡母とし子)▽前間弘敏(姫方町・亡父喜三郎)▽高山哲夫(加藤田町・亡母ミサヲ)▽木村ユキエ(弥生が丘・亡夫利美)▽光安和幸(幸津町・亡母フサエ)▽平川チサ子(元町・亡夫政美)▽松田千代美(同・亡夫和彦)▽執行泰憲(真木町・亡母大四代)▽弓削市六(飯田町・

### 一般寄付

市社会福祉協議会へ▽5万円：弓場建設株式会社佐賀営業所佐賀金曜会チャリティゴルフコンペ(元町)

### 指定寄付

市へ▽大型絵本・紙芝居(鳥栖市子育て支援センターへ指定)：パナソニックコミュニケーションズ株式会社 市社会福祉協議会へ▽1万円(基里地区社会福祉協議会へ指定)：時君子(飯田町)▽1万円(同)：天本晃(桜町)

※今号の「市民リポーターコーナー～わたしが見つけた!! 特ダネ～」は都合によりお休みします。

お知らせ

センターをご利用ください

とす市民活動センターでは、ボランティアやNPO、市民活動団体のイベント情報、チラシ、ポスター、助成金情報など各種情報を掲示しています。興味のある人、知りたい人はお気軽にお越しください。また、ホームページもリニューアルし、URLがhttp://knc.web5.jp/tosuに変わりました。アクセスしてみてください。

ボランティアさんいらっしやい

健康生活ネットワークは、自然農法で野菜や花を育て、その試食や生け花などの活動を通して、心身の健康を目指しています。現在、共に活動する仲間も募集しています。詳しくは中島(☎83-7123)へ。



講座

マナーを楽しもう

～マナーの基本を学んでスキルアップ～

とき ●7月12日(日)10時30分～12時  
ところ ●とす市民活動センター  
内容 ●マナーの基本を学びます  
定員 ●30人(先着順)  
参加費 ●1人300円  
申し込み ●とす市民活動センターへ

お知らせ

センターまつり(前NPO・ボランティア見本市)に参加しませんか

対象 ●NPO・ボランティア活動をしている市民団体、社会貢献をしている企業など  
とき ●10月18日(日)10時～15時  
ところ ●トスパレス  
申し込み ●7月15日(水)以降にとす市民活動センターへ

市民活動センター  
クローバー  
だより

問い合わせ申し込み  
とす市民活動センター

〒841-0032  
鳥栖市大正町685  
(トスパレス2階)  
☎81-1815  
FAX80-8122  
※休館日は毎週水曜日

みんなの伝言板

■サマーナイトペタンク大会

8月5日(水)18時～、元町運動広場。小雨決行、荒天時は8月7日(金)に順延。選手は20歳以上で、2人1組。参加料は1人300円(県協会会員は1人200円)。参加料は当日持参してください。申し込みは7月29日(水)までに市ペタンク協会・緒方(☎090-8912-5633)へ。

■ハーモニカ愛好者を募集

対象はハーモニカに興味のある初心者から上級者(年齢は問いません)。毎週火曜日、19時～21時、田代公民館。唱歌や演歌、クラシックなどジャンルに関係なく練習。アンサンブルの練習もします。会費は無料。詳しくは近藤(☎82-2838)へ。

■幸せな結婚のお手伝い

結婚を考えている人にふさわしい人を紹介します。まずはご相談ください。ボランティアですので費用は一切不要です。詳しくは福山(本鳥栖町 ☎82-1047)へ。

インターネット上の出会い系サイトやアダルトサイトなどを表示しないようにして、子どもたちを有害情報から守るための機能です。しかし、フィルタリング機能を利用するだけでは、子どもたちを有害情報から完全に守ることはできません。まずは、保

護者がインターネット上に有害情報が氾濫していることを認識し、インターネットの利用ルールを決めて、見守ることが大切です。フィルタリングは子どもの成長に合わせて種類を選択することもできます。親子でインターネットの利用ルールを決め、フィルタリングの機能や特徴を正しく理解し、有効に活用しましょう。

- 市消費生活センター(市民協働推進課内) ☎85・3576)では、毎週月曜日から金曜日の9時から16時まで消費生活相談を行っています。お気軽にご相談ください。
- ◎ 介護(蔵上) : 時給750～950円
- ◎ テレホンアポインター(元町) : 時給800～1000円
- ◎ 警備(弥生が丘) : 時給650円
- ◎ 商品補充・検収(田代大官町) : 時給700円
- ◎ 調理員(藤木町) : 時給700円
- ◎ 清掃(原町) : 時給710円
- ◎ 清掃(原町) : 時給710円
- ◎ 介護(蔵上) : 時給750～950円
- ◎ テレホンアポインター(元町) : 時給800～1000円
- ◎ 警備(弥生が丘) : 時給650円
- ◎ 商品補充・検収(田代大官町) : 時給700円
- ◎ 調理員(藤木町) : 時給700円

知っとこ!

消費生活情報

第39回

安心への第一歩!! 子どもを守るフィルタリング

就職情報

高年齢者職業相談室では、次のような求人申し込みがあります。詳しくは同相談室(☎85・3556)へ。決定済みの方もありますので、ご了承ください。

出前ひろば ※5 対象 ● 就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ	
7/10(金)・8/7(金)	10:00~11:30	あさひ新町公民館
7/13(月)	〃	基里公民館
〃	〃	旭公民館
7/16(木)・8/6(木)	〃	田代公民館
7/17(金)	〃	若葉コミュニティセンター
8/7(金)	〃	鳥栖北公民館
開催なし		麓公民館

※5…お住まいの地区にある公民館に参加してください

園庭開放

対象 ● 就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月～金曜日 7/11日(土)・7/25日(土)	11:00~12:30 小 鳩 園
毎週月～金曜日、7/18(土)	10:00~11:30 白 鳩 園
毎週月～水・金曜日	9:00~16:00 下 野 園
毎週木曜日	10:00~11:30
毎週火・木曜日	〃 レインボー保育園
毎週木曜日	〃 田代保育園※6
毎週金曜日	12:00~15:00 やよいが丘保育園
毎週土曜日	10:00~11:30 鳥栖いづみ園
7/18(土)	〃 駒鳥幼稚園※6
7/23(木)	〃 慈光保育園
7/24(金)	〃 鳥栖双葉保育園※6
開催なし	神辺幼稚園
〃	布津原幼稚園

※6…ホールも同時開放

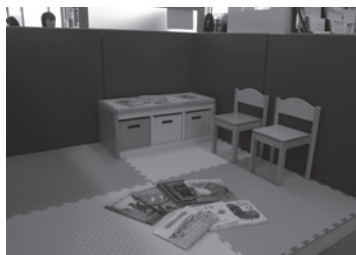
子育て支援総合コーディネーター通信 28

ハローワーク鳥栖では、子育てをしながら再就職を希望している母親への支援の一環として「マザーズコーナー」を開設しました。

子ども連れでも職業相談などが行えるようにと専用の相談スペースの確保。希望する人には、コーナーで子どもを遊ばせながら、労働市場の具体的な状況や、希望する働き方、退職前のキャリアなどを踏まえたいめ細かな相談を、予約による担当者制などで行います。

また、市役所はもちろん、その他の関係機関と提携し、あらゆる側面から皆さんの就職をお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、ハローワーク鳥栖マザーズコーナー担当(☎82-3408)へ。



子ども連れでも職業相談が行えます

子育て支援情報館

7/10 ~ 8/9

各行事はいずれも参加自由です(祝日は開催しません)。内容など詳しくは、子育て支援総合コーディネーター(こども育成課内☎85-3552)にお問い合わせください。

年齢別ひろば

対象※1	とき	ところ
3カ月未満の乳児と保護者※2	毎週水曜日 14:00~15:00	鳥栖市子育て支援センター(鳥栖いづみ園)
1カ月以上の乳児と保護者	毎週水曜日 10:40~11:10	みどりヶ丘保育園
ハイハイができない5カ月以上の乳児と保護者	毎週火曜日 14:00~15:00	鳥栖市子育て支援センター(鳥栖いづみ園)
ハイハイはできるが歩行はできない幼児と保護者	毎週木曜日 14:00~15:00	〃
1歳~1歳11カ月の幼児と保護者	毎週月曜日 14:00~15:00	〃
1歳~就園前の幼児と保護者	毎週火曜日 10:40~11:10	みどりヶ丘保育園
2歳~2歳11カ月の幼児と保護者	毎週金曜日 14:00~15:00	鳥栖市子育て支援センター(鳥栖いづみ園)
3歳~3歳11カ月の幼児と保護者	7/17(金)・8/7(金) 10:00~11:30	鳥栖公民館
3歳~就園前の幼児と保護者	7/14(火)・7/16(木) 10:00~12:00	児童センター

※1…対象は目安です

※2…妊産婦も参加可能

フリールーム

対象 ● 就園前の乳幼児と保護者

とき	ところ
毎週月～金曜日	10:00~15:30 鳥栖市子育て支援センター(鳥栖いづみ園)
〃	10:00~16:00 オンリーワン※3
毎週月～水曜日	10:00~15:00 やよいが丘保育園
毎週月・火・木～土曜日	10:00~16:00 きらら館
毎週月・火・木・金曜日	14:00~16:30 児童センター
毎週月・水・金曜日	10:00~12:00 〃
毎週火～木曜日	9:00~14:00 めぐみ保育園※4
〃	〃 みどりヶ丘保育園※4
毎週火曜日	10:00~11:30 白鳩園
8/3(月)	9:00~11:00 保健センター

※3…九州環境福祉医療専門学校土井校舎 ※4…園庭も同時開放



# 鳥栖っ子 アルバム

掲載を希望する人は…写真の裏に①赤ちゃんの名前(ふりがな)・続柄②生年月日③両親の氏名④住所⑤電話番号⑥赤ちゃんへのメッセージ(23字以内)を記入の上、情報管理課(〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 ☎85-3513)へ。写真はメールでも受け付けています。容量1MB程度の写真データを添付し、jouchou@city.tosu.lg.jpへ。対象はおおむね3歳までで、1人で写った写真に限ります。



成富大樹さん美香さんの長女

みさき  
美咲ちゃん(1歳、田代本町)

●両親からひと言  
元気に優しい女の子に育ってね。



横枕恒敏さん智恵子さんの長女

れん  
恋ちゃん(11か月、真木町)

●両親からひと言  
たくさん愛情に包まれて、元気に育ってね!



坂本勝文さん亜季さんの長女

ゆうな  
優奈ちゃん(1歳、平田町)

●両親からひと言  
元気で優しい子になってね。



酒井豊和さん黎さんの長男

たかひろ  
嵩昊くん(11か月、弥生が丘)

●両親からひと言  
優しく強い子に育ってママを守ってネ!



江見隆夫さん睦子さんの長男

りゅうたろう  
隆太郎くん(4か月、本鳥栖町)

●両親からひと言  
お父さん、お母さんにいつも笑顔と幸せをありがとう。

## 第28回

# 私の子育てリレーエッセイ

今回は梁井佳代子さん(元町)です

「お母さん、これ読んで」  
夜、布団の準備をしてい  
ると、3歳の次女が絵本を  
持ってきました。7歳の長女  
も負けじと(?! )「私は、  
これ! 」と言って持ってきます。

布団の準備を終えてか  
ら、長女と次女の間に入  
り、寝る前の絵本の時間  
です。

長女が最近よく選ぶ本は  
「チリとチリリ」という本。チリと  
チリリというおっぱいの女  
の子が、自転車に乗って海  
の中にお出かけする話  
です。

「海の中を自転車で走  
って苦しくないのかな  
あ」「そうだよねえ。不  
思議だねえ」などと話し  
たり、チリとチリリは何  
となく2人の娘に似て  
るなあと思ったり。

次女は「バムとケロ」  
シリーズがお気に入り。  
犬のバムとカエルのケ  
ロのコミカルな様子や、



写真左から次女・ちはるちゃん、執筆者の梁井佳代子さん、長女・かおるちゃん

細かいところまで描かれた  
絵が親子共に大好きです。  
私が読むときもあれば、次  
女が読んでくれるときもあ  
ります。絵を見ながら次女  
オリジナルの話になること  
もあり、聞いていてとても  
楽しめます。

そんな絵本の時間が私た  
ち親子にとって穏やかなひ  
とときです。昼間、怒った  
り泣いたり、けんかしたり  
したことも忘れて、眠りに  
つくのでした。

次はキュートな3児のマ  
マ、半田友里絵さんです。

5/24



## 花と緑あふれるまちを目指して

## ▶ 第21回花の日イベント

「花の日イベント」がサンメッセ鳥栖と都市広場で開かれました。花と緑あふれるまちにしようと、市制35周年を記念し平成元年にはじまり、今年で21回目の開催。花苗や肥料などの無料配布が行われたほか、フラワーデザイン教室、押し花教室、盆景教室などの各種教室も開かれ、会場はたくさんの人でにぎわいました。

サンメッセ鳥栖で行われたフラワーアレンジメント教室では、35人の参加者が「パールバスケット」作りに挑戦。バラやスプレーカーネーションなどの花をパールビーズとワイヤーで作ったバスケットに飾り付け、作品を完成させました。

6/6

## 子どもたちが竹を使った楽器作りに挑戦

## ▶ 竹楽器講座

身近な素材である竹を使って、子どもたちに日本の伝統文化を学んでもらおうと竹楽器講座が市役所で開かれました。

この講座は、尺八など竹楽器の演奏家として世界的に活躍する柴田旺山さんを講師に迎え、全10回の講座を通じて笛や太鼓などの楽器を作成したり、それらを使って演奏したりします。

第1回目のこの日は、小・中学生22人が参加し、「しの笛」作りに挑戦。竹に印を付け、音階を決める穴を開けていきます。

この作業は、穴の位地が0.5mmでもずれたら、音が変わってしまうという難しいもので、子どもたちは講師の手を借りながら、真剣なまなざしで取り組んでいました。



5/31

## ▶ 勝尾城筑紫氏遺跡見学会



市内外から約120人が参加し、石垣や館跡など戦国時代の遺跡をめぐりました。

5/31

## ▶ 県下一斉ふるさと美化活動



市役所とベストアメニティスタジアムの2カ所に分かれ、約400人が清掃しました。

6/14

## ▶ うらら推進歩こう会



ベストアメニティスタジアムを起点に2・6・10kmのコースをそれぞれ歩きました。



市長の随筆コーナー

# 市長から皆さまへ



## 暴力追放運動へのご協力、ありがとうございます

市民の皆さんにご心配をお掛けしていた、みやき町にある元民間保養施設に関する問題に、ようやく解決に向けた道筋が見えてきました。

ここに至るまで、佐賀県警や民暴の弁護士さんには、福岡県警などと緊密な連携を取りながら懸命な努力をしていただきました。また、佐賀県議会、鳥栖市議会、みやき町議会をはじめ、県内全域の市議会、町議会には暴力追放決議をしていただき、地域から暴力を追放するという強い決意を示すことができました。

そして何より、勇気を持って積極的に対応してくださった隣接地域の皆さんをはじめとする地域の力。市内はもとより、当該地域を中心に佐賀県全域などに渡って広がった支援の輪の力が、解決に向けた大きな推進力

になったものと確信しています。

そして、この支援の輪は県境を越えて久留米市まで広がり、久留米市、みやき町、鳥栖市での相互の暴追運動への参加など地域の協力も広がりました。署名活動などさまざまな形で協力していただいた皆さんに、改めてお礼申し上げます。

暴力追放運動を、これほど短時間に大きく広げることができたのは全国的にも珍しく、「安全な町」を願う皆さんの強い気持ちの表れだと思えます。

今後も市では、これまで同様、みやき町、佐賀県、県警、民暴の弁護士さんなどと連携を保ちながら決着に向けての手續きを進め、今後の施設の有効活用策についても協力して検討してまいります。

今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



### 今月の納税

- 固定資産税(2期)
  - 国民健康保険税(2期)
- ※納期限は7月31日(金)です。



### テレビ広報とす

ケーブルテレビ(くーみんテレビ10ch)に市職員などが出演して、行政情報をお伝えする15分番組。

7月は「とりごえ温泉 栖の宿について」を放送します。

放送日 ● 7月26日(日)から8月1日(土)まで。

1日5回放送。放送開始時間は①10時②13時③16時④19時⑤22時

※「テレビ広報とす」は放送初日の翌日以降、市ホームページ(<http://www.city.tosu.lg.jp>)でもご覧になれます。



### 水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合(☎84-2500)へ申し込んでください。鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者でも受け付けています。



### 人のうごき

- 人口：67,560人(前月比+34)
  - 男性：32,501人(前月比+18)
  - 女性：35,059人(前月比+16)
  - 世帯：25,444世帯(前月比+22)
- ※平成21年5月末現在の住民基本台帳による




### 住民票などの夜間・休日交付

市では住民票の写しと印鑑登録証明書を平日の夜間や休日にも交付しています。ただし、電話での予約が必要です。予約は市民課市民係(☎85-3581)へ。

■予約の受け付け  
時間 ● 8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)



### 市への提言・意見

- ・市民提案箱で。
- ・FAX(83-3310)で。
- ・ウェブで。市ホームページトップページバナー  をクリック。  
詳しくは市民協働推進課(☎85-3576)へ。



# 大正期の鳥栖・基山小作争議

今回は、大正13（1924）年に起こった小作争議を紹介いたします。

明治中期ごろの不況で、田畑は売買や質入れされ、小作地となりました。明治後期には、佐賀県の小作地率約5割に対して鳥栖地域では6〜7割に達していました。さらに、収穫の約6割の小作米を地主に納めるため、小作人は重い負担を強いられました。彼らは、明治末ごろから小作人組合を結成し、地主に小作料減額を要求していました。

主に小作料減額を要求するなど、各地で小作争議が急増した時期でした。

そのような時期に組織された日本農民組合の指導で、基山村園部を中心に農民組合を組織する動きがありました。大正13年、不作のため苦しむ小作農民を組織化し、日本農民組合三養基郡連合会が発足しました。組合員の大半は基山村の小作農民でしたが、田代・基里・麓・上峰・鳥栖の各町村からも加入していました。

この事件以後、佐賀地裁は調停を進め、小作料の減額は5分〜1割5分に止まり、当初の要求からは大幅に後退したものとされました。

この大規模な小作争議は、基山村など数町村に及ぶ規模と激しさ、そして日本農民組合の指導の下で組織的に行われたという点で特徴的なものでした。（第4巻近代編第3章より）

## 発売中!!

『鳥栖市誌』第1〜3巻を刊行（頒価1・2巻3000円、3巻5000円）。市教育委員会などで取り扱っています。詳しくは、生涯学習課文化財係（☎85・3695）へ。

幡崎での共同田植



大正7年の米騒動以後は、全国的にも米価が高騰し、窮乏化した小作人が地主に小作料減額を要求したため、訴訟となりしました。その最中、小作農民側は、立入禁止の仮処分申請中の小作地での共同田植えや基里小、基山の児童の同盟休校などを行いました。そして、地主に対して強訴を決定した連合会青年部組合員の一部が暴徒化し、基山村園部の地主の家に放火する事件が起きました。

## とく新風土記

～『鳥栖市誌』を読む～

vol.23

生涯学習課文化財係

# くすりよもやま話

●中富記念くすり博物館語り継ぎ

vol. 61

## 和蘭内景医範提綱

（ワランナイケイハンテイコウ）

江戸時代の安永3（1774）年、日本で最初の解剖学書「解体新書」が前野良沢、杉田玄白たちによって出され、これをきっかけにして西洋医学を取り入れる動きが強まりました。杉田玄白らの下で学び、後の解剖学を盛り立てた宇田川玄真（うだがわげんしん）によって文化2（1805）年に出されたのが「和蘭内景医範提綱」です。

これ以前の玄真は西洋の解剖学書を訳しまとめた「遠西医範」30巻を出しましたが、あまり普及しませんでした。そこで重要な点を取りだし、神経・脳髓・心臓などの項目に分け、3巻にまとめ上げたのが「和蘭内景医範提綱」です。それまでの先人による解剖学書の言葉を改訳するなど玄真独自の改良

が加えられ、解剖学の入門書として広く読まれました。さらに3年後には「和蘭内景医範提綱」の解剖図をまとめた「医範提綱内象銅板図（いはんていこうないしょうどうばんず）」が出版され、言葉のみでは分からない部分を補いました。海外の言葉を訳すことさえ大変な時代。日本の医学の道を切り開くには、計り知れない希望や情熱が必要だったことでしょう。古い書物からはその熱い気持ちが伝わってくるようです。

和蘭内景医範提綱（中富記念くすり博物館所蔵）

